

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第3期志賀町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

石川県羽咋郡志賀町

### 3 地域再生計画の区域

石川県羽咋郡志賀町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町の人口は1985年から2020年で29,826人から18,630人（▲38%）と減少しました。人口減少に歯止めをかけるには時間を要し、歯止めをかけたとしても一定の人口が減少していくことが見込まれます。国立社会保障・人口問題研究所によると、2050年には8,740人となると推計されています。

年齢3区分別人口の推移をみると、1985年から2020年の間に、年少人口（15歳未満）は6,477人から1,656人、生産年齢人口（15歳から64歳）は18,561人から8,605人に減少しているのに対し、老年人口（65歳以上）は4,788人から8,312人に増加しています。また、年少人口割合と生産年齢人口割合がそれぞれ21.7%から8.9%、62.2%から46.2%に減少しているのに対し、老年人口割合は16.1%から44.6%に増加しています。65歳以上人口は増加し続けている一方、15歳未満、及び15歳から64歳の人口は減少し続けており、少子高齢化が進んでいます。

自然動態についてみると、2005年以来、死亡数が出生数を上回っています。死亡数は、ほぼ横ばいですが、出生数は、減少し続けています。2023年には346人の自然減となっています。なお、本町の合計特殊出生率は合併以前も含めて、全国及び石川県より高い水準で推移しています。ただし、2013年から2017年の値に比べて2018年から2022年は全国、石川県ともに減少に転じ、本町も低下傾向が続いており、1.45となっています。

社会動態についてみると、2005年以降転出超過となっています。転入数、転出数

いずれも減少傾向ですが、その差が小さくならないため、2007年以降は100～200人程度の転出超過となっており、2020年は185人の社会減となっています。なお、年齢階級別人口移動の推移をみると、男女ともに20～24歳の転出数が多く、特に女性の県内（金沢都市圏）と県外（首都圏以外）への転出が多くなっています。2020年の転出者数を見ると、20～24歳の女性の転出者数は158人で、一番多い県内（金沢都市圏）で77人になります。

さらには、令和6年能登半島地震の影響により、人口減少に歯止めが掛からず、より厳しい実績値となることも予想されます。今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念されます。

本町は、震災からの創造的復興と持続可能な発展を遂げるため、これらの喫緊の課題に取り組みます。まず、災害に強い安全な生活基盤を再構築し、その上で、未来を担う人づくりと、高齢化に対応する地域包括ケア体制の充実を図ります。同時に地域経済の再生と雇用創出を図り、移住定住の促進と関係人口の拡大による新しい人の流れを創出します。

また、希薄化した地域コミュニティの再建や活性化を図り、これらすべての施策を支える基盤として、徹底した行財政改革による持続可能な行財政運営を確立します。

上記を踏まえ、本計画においては下記の8つの基本目標に基づき、第3期志賀町創生総合戦略に掲げる目指す姿「ここにしかない未来を。～みんなで創ろう シン・志賀町～」を目指します。

- ・基本目標1 復興と新たな価値創造のまち
- ・基本目標2 安全で快適に住み続けられるまち
- ・基本目標3 安心して子育てができるまち
- ・基本目標4 いきいきと健康に暮らせるまち
- ・基本目標5 活気とにぎわいを創出するまち
- ・基本目標6 新しい人の流れを生み出すまち
- ・基本目標7 豊かな心と文化を育むまち
- ・基本目標8 持続可能な行財政運営を推進するまち

**【数値目標】**

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始 時点)	目標値 (R12年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	復興公営住宅建設戸数	0戸	184戸	基本目標 1
	避難拠点施設整備数 (戸)	0箇所	2箇所	
	本町への年間移住者数 (人)	5人	10人	
イ	配水池耐震化率 (%)	43.6	62.0	基本目標 2
	水道基幹管路耐震化率	13.0	17.0	
	下水道等水洗化率 (%)	81.2	85.0	
	汚水処理区の統合 (処理場数)	23	19	
	老朽危険空き家助成事業補助 件数 (件)	0	5	
	空き家バンクへの新規物件登 録件数 (件)	7	10	
	地籍調査事業進捗率 (%)	96.9	99.0	
	街灯LED化率 (%)	35	100	
	道路改良率 (%)	47.5	47.5	
	町内の公共交通利用者数 (しかばすいーじー利用者数)	14,084人	28,794人	
	自主防災組織数 (累計)	40	50	
	防災士の登録者数 (累計)	336人	390人	
	原子力災害対策施設整備数 (累 計)	12	12	
	交通事故年間死傷者数 (件)	37件	30件	
	運転免許自主返納報償品申請 数 (件)	95	100	
一人一日当たりの家庭系可燃	474.68	470.00		

	ごみの排出量 (g)			
ウ	合計特殊出生率	1.45	1.50	基本目標 3
	妊産婦医療費の年間助成件数 (件)	10	10	
	発達相談件数 (件)	126	140	
	家庭相談件数 (件)	317	300	
	乳幼児家庭全戸訪問実施率 (%)	100	100	
	放課後児童クラブ利用希望者に対する利用割合 (%)	100	100	
	部活動の地域展開 (%)	0	70.0	
エ	特定健診受診率 (%)	49.6	60.0	基本目標 4
	常勤医師数 (富来病院・人)	5	5	
	看護師数 (富来病院・人)	45	40	
	経常収支比率 (富来病院・%)	80.4	102.7	
	要支援・要介護認定率 (%)	18.7	23.4	
	高齢者一人暮らし実態調査数 (人)	1,089	1,000	
	シルバー人材センター登録会員数 (人)	213	215	
	地域生活支援事業利用者数 (人)	162	170	
オ	能登中核工業団地の立地企業数 (社)	33	35	基本目標 5
	能登中核工業団地で新增設した企業数 (社)	2	2	
	能登中核工業団地の従業員数 (人)	980	1,000	
	商工会会員数 (人)	687	690	

	年間新規創業者数（件）	10	15	
	認定農業者数（累計・経営体）	166	168	
	集落営農の法人化数（累計・組織）	20	21	
	新規就農者数（累計・人）	16	18	
	ほ場整備率（%）	66	70	
	ふるさと納税額	239,940千円	200,000千円	
カ	本町への年間移住者数（人）	5	10	基本目標 6
	個人面談した年間移住相談者数（人）	37	50	
	移住奨励金の年間交付件数（件）	33	50	
	年間観光入込客数（万人）	64	77	
	誘客促進レンタカー利用宿泊助成金年間交付者数（人）	727	872	
	のと里山空港利用促進助成金年間交付件数（件）	160	200	
	大学との地域連携協定の締結数（累計・件）	4	10	
	地域交流型合宿等事業費助成金年間交付者数（人）	80	3,000	
	国際交流団体数（累計・団体）	1	2	
キ	ボランティアセンター登録団体数（団体）	16	20	基本目標 7
	文化ホール年間利用者数（人）	44,671	45,000	
	生涯学習講座の年間参加者数（人）	2,557	3,000	
	いしかわ男女共同参画推進宣言企業数	13	14	

	(累計・社)			
	町審議会等委員への女性登用率と擁立 (%)	23.6	33.0	
	スポーツを行っている町民の割合 (%)	7.7	7.9	
	体育施設年間利用者数 (人)	77,640	79,000	
	スポーツ教室の実施団体数 (累計・団体)	11	10	
	有形・無形文化財記録保存数 (件)	1	1	
ク	経常収支比率 (%)	93.7	90以下	基本目標 8
	実質公債比率 (%)	7.7	10以下	
	マイナンバーカード交付率 (%)	79.8	90.0	
	コンビニ交付利用率 (%)	26.0	35.0	
	企業版ふるさと納税額	199,224千円	200,000千円	

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

志賀町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 復興と新たな価値創造のまち事業

- イ 安全で快適に住み続けられるまち事業
- ウ 安心して子育てができるまち事業
- エ いきいきと健康に暮らせるまち事業
- オ 活気とにぎわいを創出するまち事業
- カ 新しい人の流れを生み出すまち事業
- キ 豊かな心と文化を育みまち事業
- ク 持続可能な行財政運営を推進するまち事業

## ② 事業の内容

### ア 復興と新たな価値創造のまち事業

令和6年能登半島地震からの「創造的復興」を目指し、被災者の恒久的な住まいとなる復興公営住宅や、防災公園などの整備を優先的に進め、町の再建と将来にわたる持続的発展の実現を目指す事業

#### 【具体的な事業】

- 暮らしとコミュニティの再建
  - ・災害に強い住宅地の整備と復興公営住宅の建設
  - ・地域の絆をつなぐ祭りの再興
  - ・公共施設の再編・再整備
- まちの特色を活かした生業・地域産業の再建
  - ・産業の振興と雇用の創出
  - ・道の駅とぎ海街道周辺の再整備
  - ・観光資源の魅力発信
- 災害に強く住み続けられるまちづくり
  - ・復興のシンボルとなる複合型の避難拠点施設と防災公園の整備
  - ・オフグリッド型のインフラ施設等の整備促進
  - ・住宅の耐震化
  - ・農地農業用施設等災害復旧事業
- 将来につながるまちづくり
  - ・移住の促進と起業支援、関係人口の創出
  - ・持続可能な公共交通の確保 等

## イ 安全で快適に住み続けられるまち事業

震災で被害を受けた公共インフラを復旧し、災害に強い生活基盤を構築するほか、公共交通の利用促進による地域経済の活性化や、交通安全・防犯対策を進め、安心して快適な住環境を整備し、自然環境の保全や再生可能エネルギーの導入にも取り組む事業

### 【具体的な事業】

- 良好な居住環境の確保と推進
  - ・住まい再建・入居支援事業
  - ・被災宅地等復旧支援事業
- 交通基盤の整備と公共交通の充実
  - ・都市道路整備事業
  - ・A I を活用した予約制乗合交通運行事業
- 地域防災体制・原子力防災対策の強化
  - ・地域防災計画及び避難計画の充実
  - ・原子力災害に対する地域対策の充実
- 交通安全活動・防犯活動の推進
  - ・交通安全対策事業
  - ・防犯対策事業
- 自然環境の保全と持続可能な管理
  - ・交通安全対策事業
  - ・防犯対策事業
- 循環型社会に向けた取組の推進
  - ・ごみ対策事業
  - ・再生可能エネルギー等導入事業 等

## ウ 安心して子育てができるまち事業

妊娠から子育てまで切れ目のない支援を提供し、誰もが安心して子どもを産み育てられる環境を目指すほか、被災した小中学校を新たに義務教育学校として整備し、ICT活用などを通じ、すべての子どもが安心して学べる教育環境を整える事業

### 【具体的な事業】

●切れ目のない子育て支援の充実

- ・ 出産おめでとう祝金給付事業
- ・ こども医療費助成事業

●子育て環境とサービスの充実

- ・ 放課後児童クラブ運営事業
- ・ 児童館運営事業

●質の高い教育環境の整備

- ・ 通学費補助事業
- ・ 学校給食費助成事業 等

**エ いきいきと健康に暮らせるまち事業**

町民の健康寿命を延ばす環境づくりを進め、高齢者や障害者が地域で安心して暮らせるよう保健・福祉・医療の連携を強化するほか、医師や看護師の確保、医療機器の更新を通じて地域医療体制を強化し、誰もが必要な医療を受けられる体制を整える事業

【具体的な事業】

●健康づくりの推進と疾病予防の推進

- ・ がん検診推進事業
- ・ 町民健康づくり推進活動事業

●医療体制の強化と持続可能な管理

- ・ 休日当番医制事業
- ・ 救急告示病院の充実

●高齢者の福祉と介護の充実

- ・ 被災者見守り対策強化事業
- ・ 敬老福祉金支給事業

●障害者への生活支援の充実

- ・ 障害者福祉タクシー助成事業
- ・ 障害者自立支援給付事業 等

**オ 活気とにぎわいを創出するまち事業**

工業団地の機能強化や新たな工場用地の整備により企業誘致を進め、奨励金制度を活用して若者の就業を促進するほか、農林水産業施設の復旧を支援し、志賀米などのブランド作物の生産拡大や漁獲増加を通じて、農林水産

業の振興と地域経済の持続的発展を目指す事業

【具体的な事業】

- 企業誘致と起業支援の推進
  - ・ 起業誘致推進事業
  - ・ ふるさと就業祝金事業
- 商工業の振興と支援の推進
  - ・ 商工会助成事業
  - ・ 起業・創業支援事業
- 農林水産業の振興と地域活性化の推進
  - ・ 新規就農総合支援事業
  - ・ ふるさと納税推進事業 等

カ 新しい人の流れを生み出すまち事業

若者の人口流出を抑制し、移住定住を促進するため、地域ブランドの魅力向上や交流人口の拡大を目指すほか、住環境の整備や官民連携による情報発信の強化、都市機能の集約などを通じて若い世代の定住を促し、大学や企業との連携により地域課題の解決と活力の維持を図る事業

【具体的な事業】

- 移住定住の促進・関係人口の創出
  - ・ 官民連携による移住定住促進事業
  - ・ みらいとうぶ定住促進奨励金事業
- 観光を活用した地域交流の推進
  - ・ 観光施設改修事業
  - ・ のと里山空港利用促進事業
- 大学と地域の協働による地域創生の推進
  - ・ 大学との地域連携推進事業
- 国際交流と広域連携の推進
  - ・ 姉妹都市等交流事業
  - ・ ホストタウン交流事業 等

キ 豊かな心と文化を育むまち事業

地区集会所等の復旧支援などを通じて地域コミュニティの基盤を再構築し、スポーツや文化を通じた交流を促進することで地域のつながり

を強化するほか、郷土愛や人権を尊重する教育、伝統文化の継承、生涯学習の機会の充実を図り、心豊かに学び続けられる社会を目指す事業

**【具体的な事業】**

- 地域活動の活性化と町民参加の推進
  - ・地域コミュニティ施設等再建支援事業
  - ・地域づくり団体等の活動支援事業
- 生涯学習と社会参画の推進
  - ・男女共同参画推進活動事業
- スポーツの振興と地域交流の推進
  - ・スポーツ教室等開催事業
- 歴史的文化の保全と活用
  - ・文化財保護事業 等

**ク 持続可能な行財政運営を推進するまち事業**

タウンミーティングやSNSなどを活用して町民の声を行政に反映させる仕組みを強化するほか、将来にわたり安定した行財政運営を行うため、業務見直しや公共施設の再編、民間連携による経費削減と効率化を進め、さらにはDXを推進し、行政手続きのオンライン化などで住民サービスの向上を図る事業

**【具体的な事業】**

- 広報の充実と公聴活動の拡充
  - ・デジタルを活用した広報体制の充実
  - ・町長と町民の対話会の開催
- 質を高める持続可能な行政運営の推進
  - ・企業版ふるさと納税事業
  - ・行政のDX推進
- 町有財産の適切な管理
  - ・公共施設等総合管理計画事業 等

※なお、詳細は第3期志賀町創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,000,000千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度3月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに志賀町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

**6 計画期間**

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで